

平成 30 年 3 月 2 日

内閣府民間資金等活用事業推進室

PPP/PFI 事業の推進にあたっては、民間の資金・ノウハウ等が最大限活かされるよう、民間事業者が参画しやすく、そして創意工夫を反映しやすくすることが望まれます。

「PPP/PFI 推進アクションプラン(平成 29 年改訂版)」(平成 29 年 6 月 9 日民間資金等活用事業推進会議決定)にもその旨が掲げられているところです。

このため、内閣府では、PPP/PFI 事業の実施にあたり、PFI 法に基づく民間提案の制度を活用し、民間事業者のアイデアや能力を事業に導入しようとする地方公共団体の取組を募集し支援します。支援の過程で得られた知見を、民間事業者がより参画しやすく、より創意工夫を反映しやすくする制度の検討にフィードバックすることを企図しています。

1 背景

「民間提案」は、事業の初期段階・構想段階から、民間ならではのアイデア、能力を PPP/PFI 事業に反映するため、民間事業者から提案を受ける又は公共と民間事業者で対話を行う手法です。施設整備を含む事業等一定の規模を伴う事業において行う「民間提案」には、サウンディング調査、民間発案、PFI 法に基づく民間提案等があります。

内閣府では、サウンディング調査、民間発案といった民間事業者の負担が比較的軽い手法の普及拡大を図る一方、PFI 法に基づく民間提案については、民間事業者がより取り組みやすくなるよう運用の改善を行うことによって、「民間提案」手法の推進を図っていきたいと考えています（別紙参照）。本支援措置では、この「PFI 法に基づく民間提案」の制度を、負担が少なくなるよう改善的に運用し、民間事業者のアイデアや能力を事業に導入しようとする地方公共団体の取組を募集し支援します。支援の過程で得られた知見を、民間事業者がより参画しやすく、より創意工夫を反映しやすくする制度の検討にフィードバックすることを企図しています。

過年度に支援した地方公共団体においては、当該自治体が支援を受けることを認識した事業者から積極的な提案が寄せられ、コスト・作業両面において小さな負担で、事業計画に民間のアイデアや能力を盛り込めた例があります。

2 募集対象

以下のいずれにも該当する地方公共団体等（※）

- ① 具体の PPP/PFI 事業を検討していること
- ② 検討に当たり、PFI 法に基づく民間提案の運用改善（別紙参照）の活用を予定

※地方公共団体等とは、公共施設等の管理者である地方公共団体又は公共施設等の整備等を行う独立行政法人、特殊法人その他の公共法人を指します。

3 支援内容

内閣府が委託したコンサルタントを地方公共団体等に派遣し、運用改善を行った民間提案

手法について、公募、受付、評価、活用検討等の取組を一連で支援します。

(民間提案手法の流れ(例))

- ①提案公募要領の公表
- ②事前説明・相談の実施
- ③提案の受付
- ④提案のとりまとめ・評価
- ⑤結果の通知・公表
- ⑥提案を活用した事業内容・条件の検討

支援開始は5月頃を予定しています。当該支援事業に係る費用は全額内閣府が負担します。
なお、事業計画やVFM等についての詳細な検討を行うものではありません。

4 募集期間

平成30年3月2日～3月22日

5 提出方法

別添の応募様式に簡潔・明瞭に記入の上、添付する参考資料を含め郵送又は電子メールにて御提出ください。

なお、応募様式のワードファイルは、電子メールにてお送りしますのでご連絡ください。

(提出先及び問合せ先)

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館14階
内閣府民間資金等活用事業推進室 濱田、高部
TEL : 03-6257-1655 FAX : 03-3581-9682

6 支援対象の選定

提出いただいた応募様式等を基に、内閣府において具体性等を総合的に勘案し支援対象を選定します。(なお、御応募いただいた案件又は取組の評価を行うものではありません。)

必要に応じ、追加資料提出、ヒアリング等をお願いする場合があります。

選定結果は決定後お知らせします。

7 その他留意事項

- (1) 支援実施に際し、資料提供を求めることがあります。
- (2) 提出いただいた応募様式等については、返却しませんので御留意ください。
- (3) 支援実施後の成果については、他の地方公共団体等における参考とするための活用を想定しています。御応募いただいたこと及び調査結果について公表されることを前提に応募してください。
- (4) 支援の終了後も引き続き、当該案件又は取組の進捗状況についての報告を求める等、PPP/PFI 推進に関して御協力いただく場合があります。
- (5) 不明点がある場合には、5 提出方法の問合せ先にお問い合わせください。

(別添)

平成 30 年度 民間提案活用支援 応募様式

応募主体 の名称	
連絡先 (担当者)	(部 署) (担当者名) (住 所) (電 話) (Eメール)
過去 5 年間の 主な PPP/PFI 導入実績	●●事業 (PFI 事業) ●●事業 (指定管理者制度)
案件の概要	●●事業 ※事業概要 (施設の用途、施設規模、スケジュール、課題等) について記載できる範囲で記入してください。
支援を希望する 事項	※上記案件の実施に向けた調査検討に対して、内閣府が委託するコンサルタント等にどのような支援を希望するのか、また、支援に当たり、特徴的な点や留意して検討すべき点があれば、具体的に記入してください。
関係機関等と の調整状況	※関係機関と調整する必要がある場合は、その名称を記入するとともに、調整を行っている場合は、その調整状況を記入してください。
その他	※特筆すべき事項がありましたら記入してください。

※必要に応じ、参考資料を添付してください。

※枠の大きさは適宜変更してください。

民間提案とは

民間ならではの創意工夫、ノウハウ、アイデア等をPPP/PFI事業に反映するため、民間事業者から提案を受ける、または、公共と民間事業者で対話を行う手法。

施設整備等を伴う事業での民間提案手法は主に3種類

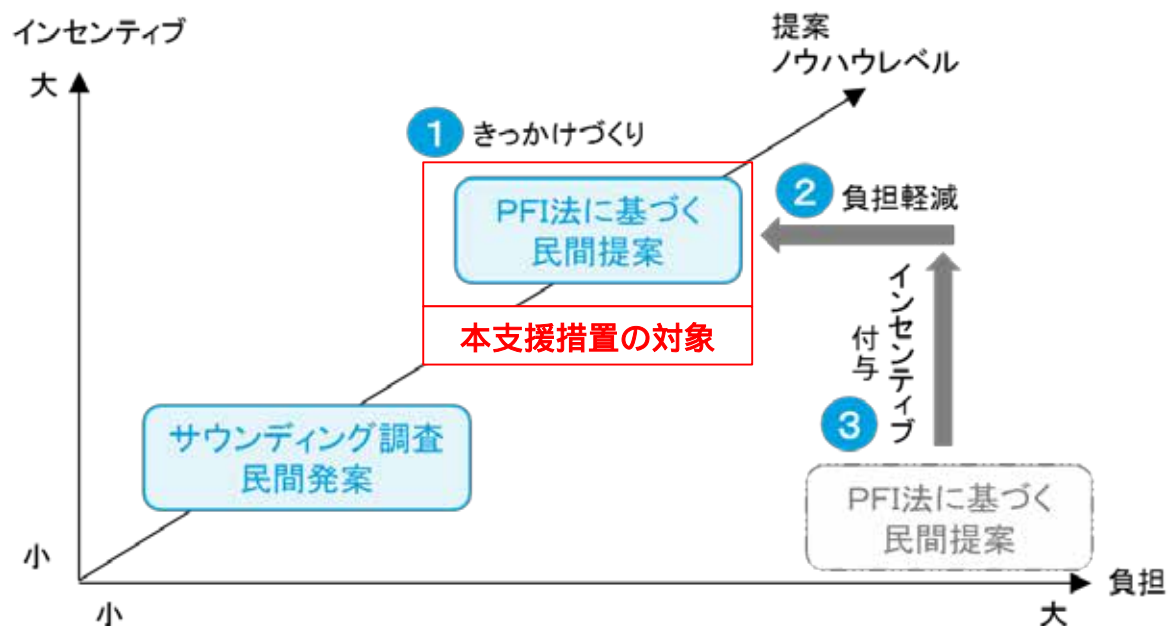
本支援措置の対象

	サウンディング調査	民間発案	PFI法に基づく民間提案
目的・概要	<p>事業検討の初期段階で公有資産の市場性や活用アイデアの把握、より民間が参加しやすい公募条件の検討のため、個別に民間事業者から<u>広く意見を聞く</u></p>	<p>公募や事業リストで対象事業を限定し、民間事業者から<u>アイデアレベルの提案を受け付け</u>、その後の公共での事業化検討につなげる。</p>	<p>民間事業者が、<u>公共に代わってPFI事業の詳細な案を提案。</u></p>
提案・対話項目	<ul style="list-style-type: none"> 土地・建物の市場性の有無 活用アイデア 公募条件 等 	<ul style="list-style-type: none"> PPP事業化に向けたアイデア 民間ノウハウや創意工夫 事業の有効性 等 	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業の案 特定事業の効果及び効率性に関する評価の結果(VFM評価) 評価の過程及び方法(VFM計算書)
事例	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市「サウンディング型市場調査」 等 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市「PPP/PFI民間提案制度」 さいたま市「提案型公共サービス公民連携制度」 等 	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県鏡野町「地域情報通信施設整備運営事業」他1件
提案に係る民間の負担	小～中	小～中	大
期待されるVFM発現	効果あり	効果あり	効果大
公共の事務負担軽減	効果あり	効果あり	効果大

二段構えの民間提案の推進

- ・ サウンディング調査、民間発案とともに、PFI法に基づく民間提案を活用することにより、提案ノウハウレベルに合わせた二段構えの民間提案の推進を図る。

民間の負担とインセンティブの関係(イメージ)



- 1 個別事業の提案公募によるきっかけづくり
- 2 VFM算出の簡便化による負担軽減
- 3 民間の負担に見合ったインセンティブ付与

・ 負担が小さいアイデアレベルの提案
「サウンディング調査」「民間発案」



普及

・ 本格的な事業内容を求める提案
「PFI法に基づく民間提案」

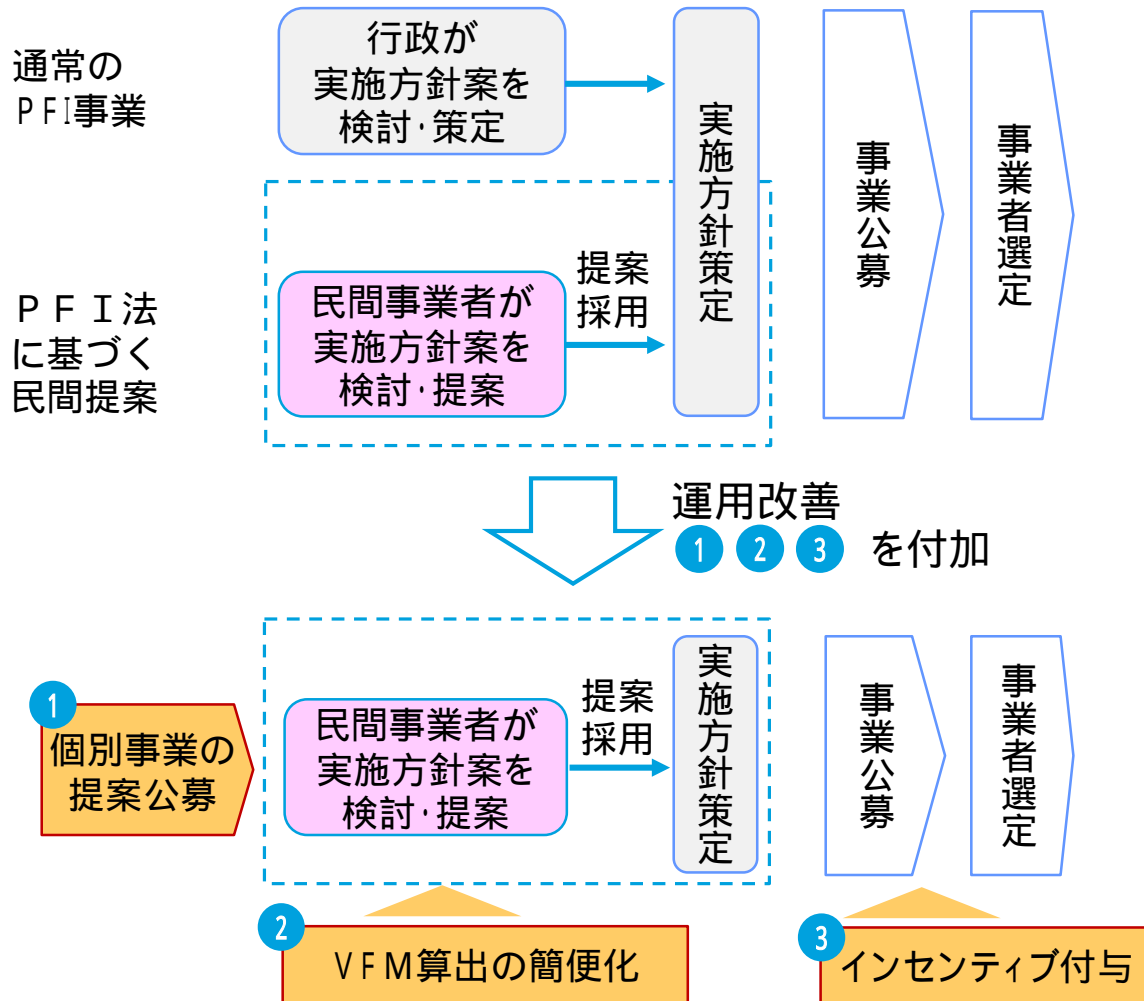


公共側の取組を付加し運用改善して普及

本支援措置の対象

PFI法に基づく民間提案の改善

PFI法に基づく民間提案について、公共側の積極的な取組を付加する運用改善を行うことにより積極的活用を図る。



- 1 公共側から民間提案を公募することで、個別事業の特定とともにタイミングや事業の考え方などの情報提供を行い、民間事業者が提案するきっかけを作る。
- 2 優先的検討の簡易VFM計算を活用することで、民間事業者の負担を相当程度軽減する。
- 3 事業公募時に、提案者に対して作業負担に見合った加点を行うことで、インセンティブを付与する。

P F I 法に基づく民間提案の改善 (V F M 計算の簡易化)

- P P P / P F I 手法導入の優先的検討プロセスの中で、外部コンサルタント等を必要とせず自治体職員のみで V F M 計算が可能な「簡易な検討の計算表」が開発されている。
- P F I 法に基づく民間提案に求められる V F M 計算に「簡易な検討の計算表」を活用することで提案の負担軽減を図ることができる。

簡易な検討の計算表

手法	従来型手法	採用手法の条件	採用手法
準備期間	1年	従来手法・採用手法	1年
維持管理・運営期間		従来手法・採用手法	0年
準備費			0
維持管理・運営費(1年当たり)			0年
利用料金収入(1年当たり)			0年
費用・収入		従来手法・採用手法	0.0%
資金面の内容			
整備費に対する補助金・交付金の割合			
整備費に対する起債の割合			
整備費に対する一般財源の割合			
整備費に対する民間資金の割合			整備費の100%
小計	0%		100%
整備費に対する資金調達の内容	小計を1100%にして下さい		
補助金・交付金の金額	0		0
起債金額	0		0
一般財源の金額	0		0
起債金利		従来手法・採用手法	0.0%
起債償還期間	0年	従来手法・採用手法	0年
起債償還方法		従来手法・採用手法	0年
整備費に対する公共物の資金調達			
資本金額			
借入金額			0
借入金利			
民間事業者の借入期間			0年
採用手法における整備費の資金調達			
割賦金利			0.0%
割賦期間			0年
法人税等			32.1%
調査等費用			
採用手法の内容			
採用手法における対価の調整			
民間事業者のEIRR(※)			
採用手法の民間事業者の収益			

水色セルに各前提条件を記入

VFMが自動的に計算

VFM計算

全ての入力が終了しましたら、上記の「VFM計算」のボタンをクリックして下さい。

■簡易VFMの結果

	従来型手法	採用手法	VFM
金額	5,174,652	4,723,885	450,767
%			8.7%

※現在価値のVFM

※VFMは現在価値に換算して比較を行うこととなっています。

■PPP/PFI手法簡易定量評価書

	従来型手法	採用手法
整備等(運営等を除く)費用	50.0億円	45.0億円
(算出根拠)		
運営等費用	10.0億円	9.0億円
(算出根拠)		
利用料金収入	2.0億円	2.2億円
(算出根拠)		
資金調達費用	5.3億円	9.0億円
(算出根拠)		
調査等費用	—	0.25億円
(算出根拠)		
税金	—	0.03億円
(算出根拠)		
税引き後損益	—	0.06億円
(算出根拠)		
合計	63.3億円	61.1億円
(算出根拠)		
合計(現在価値)	51.7億円	47.2億円
財政支出削減率		VFMは4.5億円 8.7%
その他(前提条件等)	事業期間20年間 割引率2.6%	

< 記載する項目(例) >

- 採用するPPP / PFIの実施手法
- 事業期間
- 費用と収入(施設整備費・運営費、利用料金収入)
- 現在価値への割引率
- 資金調達条件
- 調査等費用
- 民間事業者の収益